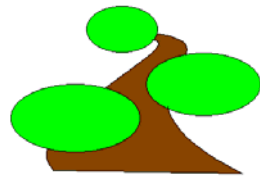


会報 のしろ黒松

平成16年
11月4日
第8号



発行 能代バイパス黒松友の会 事務局

平成16年秋の合同剪定会開催!



平成16年10月



平成16年10月24日 取材するNHK記者



揉みあげの指導を受ける参加者



剪定する参加者



インタビューに答える川村会長

9月12日(日)に能代山本広域交流センターにおいて、会員20名一般市民13名計34名の参加で、秋の合同剪定会に先がけて剪定講習会が行われました。前回春の講習会に比べ多くの参加を頂き、春同様に1名の新規会員を迎え入れることができました。

例年恒例となっている秋の合同剪定会が、10月23日(土)・24日(日)の2日間行われ、両日合わせて延べ40人のメンバーが黒松ハウスに集い各自担当の黒松へ分散し、「揉みあげ」(古葉引きとも言う)の剪定作業を行いました。

剪定会2日目には新聞記事を見て関心を持った方がTSUTAYAさん前に集まり、大塚講師による「揉みあげ」の方法など実演を交え解説し、参加者は熱心に聞き入っておりました。参加者は講師に指導を受けながら1本の松の剪定作業を終えました。また、春にTSUTAYAさん前にて参加された方の内1人と今回参加された方の内1人の計2人が秋の合同剪定会時に入会しました。

また、NHKの記者が来まして川村会長がインタビューされ、翌日月曜日には能代国道維持出張所に取材に訪れ戸嶋出張所長が対応しました。そして、その翌日10月26日(火)の夕方「ニュースパークあきた」と夜のNHKテレビのニュースに「黒松並木を育てる」と題され7分余りに渡って放送されました。

合同剪定会が行われた初日は、前日までの雨模様に心配しておりましたが、何とか晴れ間も見えつつ風に少々吹かれながらのスタートとなりまして、2日目は快晴で心地よい天気、発足当時から未だ雨に降られておりません。(合同剪定会開催時無降雨記録更新中!)

黒松友の会は、春の合同剪定会以降新規会員3名を迎え入れ、現在総会員数は60名となりました。剪定作業にあられた会員の皆さん大変ご苦勞様でした。

新会員紹介
氏名 小林 年男
住所 能代市
氏名 荒川 新五郎
住所 能代市
氏名 斎藤 清宏
住所 山本郡山本町
早速、黒松の里親になって戴きました。

本荘市来能 先進事例学ぶ！



美しく剪定された黒松と聞き入る参加者



熱弁をふるう川村会長

齋藤副会長

勝長副会長

春の合同剪定会が終わって間もない頃の6月9日(水)に本荘市から町内会及び老人会代表、本荘市役所職員、本荘国道維持出張所職員がボランティア活動の先進事例を学ぶために来能されました。当会からは、川村会長、齋藤・勝長両副会長にご出席頂き、戸嶋出張所長、深渡事務局と共にいとく南店から芝童森交差点まで、幅広歩道を見学し、ねぶながしの前で川村会長より“能代バイパス黒松友の会”の沿革や活動状況について熱弁をふるって頂きました。また、当日はせん定スタイル(キャップ・ベスト着用)で臨み、副会長からは作業内容(せん定の方法など)の丁寧な説明をして頂きました。

参加者からは活発な意見や質問が出されるなど大変有意義な交流をすることができました。

親睦図る！ ～グランドゴルフを通して～



能代バイパス黒松友の会
レクリエーション グランドゴルフ大会

平成16年10月6日(水)
於：大潟村ポルターグリーン

このほど、大潟村で会員20名がグランドゴルフ大会を行いました。天気予報は降水確率90%と高確率であるため南南西方向を祈りつつ翌朝を迎えました。すると、祈りが通じたのかクッキリと晴れて暖かく、皆さんは、“勝っても負けても楽しいひととき”を過ごすことが出来たものと思っております。

コースは「うめ」「くろまつ」「いちょう」「けやき」の4コース計32ホールあり、そのうち3コース24ホールで5チーム4人ずつに分かれ珍プレイ好プレイの続出！？が繰り広げられました。プレイ終了後は皆一同に介して昼食をとり、ポルター潟の湯の温泉に浸かり心地よい汗を流しリフレッシュしました。

黒松友の会はグランドゴルフを通して、会員相互の友好・親睦が深まったものと確信しております。



「吹雪捲く」風の松原

写真提供 川村四朗氏

随想

冷たい朝

小林新吉

はじめに

何年振りかの暖冬と言われた今冬だったが猛吹雪の日も何回かあった。「冬来たりなば春遠からじ」の慰めもあるが、東北の日本海測に住む我々は灰色のどんよりした冬籠りの長い日々を堪え忍んだだけに、明るい春を待つ気持ちは一層強烈である。

そして年齢を重ねた知恵ゆえか、この地方の真冬の自然ならではの一面、猛吹雪の荒景を楽しむたかさもあつた。

太平洋側の人々には想像も出来ない耐雪、克雪、親雪の生活がある。従って生まれ付いての粘り強さも育まれたのかも知れない。

向こうの人達は大自然の残っている東北に足を運びたくなる気持ちもわかる。

さて、この随想が皆さんの目に届く頃、東北はどんな季節でしょうか。年齢に関係なく厳しい日々を過ごした冬の日の思いは記憶から大分遠去っているのは当然。

本文

夜明け前、ピューピューと松風の音で目を覚ます。窓の外は冷たい風と粉雪が舞っていたストーブで暖を取りながら、妻に一言、「散歩がてらに海岸通りを回って来るよ。」と言って吹雪の中へ車を走らせる。散歩と言えは足で歩くのが正しいのだが、年のせいか、時として手抜きする。今日も車の比較的に少ない、安全で安心の出来る場所をと考えて、海岸通りを選ぶ事にした。

普段であれば、工業団地の公園に車を止めて、付近を散歩をしながらの運動と洒落こむのだが、来て見ると海岸は真っ白に波立つピューピュー潮騒と粉雪混じりの冷たい雄叫びが、嫌がり泣き喚く松の木に襲いかかっている。今でも根こそぎ剥ぎ取られて仕舞いそうなほど、強烈に揺さぶられている。それでも黒松の木は大地にぐっと根を踏ん張って耐え頑張っている。その踏ん張りのお陰で私達の街が守られている姿を目の当たりにした。

海岸の道、海詠坂を登ると国道7号も吹雪の中だ。でも微かに緑の松の木が吹雪の中に凛々しく間隔を置いて浮かんで見える。ああ何と素晴らしい事だ。私達の手塩にかけて育てている黒松の木が、今、道標みちしるべとなって、この道を通る人や車の為に一役買っている。

そう思うと、ポーと胸の中が熱くなるような、誇らしげなそんな心地で私は帰路に付く。

この日は一度も車を降りる事なく、窓枠を額縁に代える。吹雪に浮かぶ街並みと特に普段お目にかかれない苛酷さに耐える「海岸通りの黒松林」と「国道・黒松並木」の恩恵や自然の驚異を拝見した。

始めまして

先日五月二十三日初めて黒松友の会に一般参加で出帯しました
中に先輩の方々の会員の顔みしりの人もいて心強く思いました。
その日は大塚講師さんからの黒松のみどり摘みの方法実演、初めてみどりの
言葉等聞きました。六月五、六日の両日に春の合同せん定作業が有りました。
私は初めて会員の先輩の顔みしりの方と一緒にみどり摘み作業にとり
かかりました。先輩はすぐ覚えると言う。昼から実際に一人でみどり摘み
作業にとりかかりました。初めての事なので自信ありませんでしたが、
思い切って松のみどり摘み、高い所は職業上あまり気になりません。

自分なりにやって見て、これは！と思いました。国道に松並木、能代なら
ではの発想、自分もまだ現役で仕事をしています、秋のせん定にもぜひと
思っています。この黒松に手を掛けたいと思っています。

会員方の良き指導をよろしくお願い致します。 今井正明



能代バイパス黒松友の会「確認書」より一部抜粋

(作業の参加者及び回数)

- 1) 参加者は、「能代バイパス黒松友の会」の会員とし、予め実施団体認定申込書に登録した者に限る。
2) 作業は、街路樹の(黒松)の剪定作業及びその周辺の清掃とし、協定第2条に定めた街路樹(黒松)について、協定第3条に定める期間中に、年2回(春・秋)ノ本行うこととするが、出来なかった場合は報告すること。

(ごみ処理)

- 2) 1) 参加者は、能代市の分別方法に従って、回収したごみを指定のごみ袋に入れ、定められたとおりに排出する。
2) 持ち運びできないほど大きい、あるいは重いごみ等は、能代市又は能代河川国道事務所へ報告する。
3) 有害又は危険と思われる物質、注射器、点滴針等は、必要最低限の措置をとり、ただちに能代河川国道事務所へ連絡する。

(活動予定、緊急時の連絡及び報告)

- 3) 1) 実施団体の代表者は、年間の活動予定を作成し、事前に能代河川国道事務所へ連絡する。
2) 実施団体の代表者は、1)に示す活動予定以外に活動する場合は、着手前及び終了後に能代河川国道事務所へ連絡する。
3) 実施団体の代表者は、活動の最中に事故等があった場合には、ただちに能代河川国道事務所を含めた関係機関へ連絡する。
4) 実施団体の代表者は、活動終了毎に報告を別記様式3のとおり作成し、能代河川国道事務所へ速やかに提出する。
5) 1)、2)の実施団体の責に帰さない事由によりやむを得ず行わないこととする場合には、速やかに、能代河川国道事務所へ連絡する。

(支給品・貸与品の取扱)

- 4) 実施団体は、能代河川国道事務所から貸与された用具を適正に利用、保管する。

(安全の確保)

- 5) 1) 活動に係る安全対策等については、実施団体が責任をもって行い、活動を開始する前に団体の責任者が構成員全員に安全指導を行う。
活動に際しては、安全を第一とし、各団体において安全対策、予防策を適切に実施する。
2) 参加者は、活動時には貸与されたベスト等を着用する。

(交通の確保)

- 6) 1) 参加者は、歩行者、自転車等の歩道利用者や自動車等の交通に支障を及ぼさないよう作業を行う。
2) 参加者は、実施区域に移動するために利用する自動車等を、交通の支障となるところに駐車しない。

(その他)

- 7) 1) 参加者は、歩道及び植樹帯をボランティアサポートプログラムの目的以外に利用しない。
2) 道路には、能代河川国道事務所の許可のないものを設置しない。
3) 道路管理上の必要その他やむを得ない事情があるときは、参加者に対し、実施団体の責任分担の範囲内で活動に対する指示を行うことができる。
4) 尚、必要に応じ必須事項を申し合わせて付記するものとする。

平成13年 2月27日



編集後記

■秋の合同剪定会も終わり、おかげさまで
もたまして発足以来事故も無く、無事黒松
の手入れを終了することが出来、ホッとし
ているところです。

■先日は、黒松友の会の活動がNHKテレ
ビで紹介される等、能代はもとより県内の
方々に「能代に黒松友の会在り!!」と能代
の街道を大きくアピールできたのではない
かと思っております。

■本会の会員は、発足当時からすると大分
増えつつあります。そこで、会報「のしろ
黒松」第6号より能代バイパス黒松友の会
の「協定書」、第7号では、「会則」、第8号
に「確認書」を一瞥頂けたらと思いつけま
した。

■新年には、たんぼ会を予定しております
ので大方の参加を期待しております。
また、皆様の会報への投稿、何でも結構
ですので心よりお待ちしております。
ご自愛の程お祈り申し上げます。

〒016-0121
能代市鰺沢字家の下19

能代国道維持出張所内

0185-58-2919

事務局 深渡 義哲
2004年11月4日

役員退任のお知らせ

七月二十九日、会員番号十二番
副会長勝長幸四郎さんが一身上
の都合により退会しました。
並びに九月二十七日、会員番号
三十五番幹事小林新吉さんが一
身上の都合により幹事の任務と
退任されました。